

このメールマガジンは、メールでの情報提供を希望する登録者のみなさま及びスタッフが名刺交換をさせていただいた方へお送りしています。

/// I N D E X ///

- ・特集.....職業訓練と給付・手当
- ・支援情報.....ひとり親家庭福祉医療
- ・3月の予定.....定期法律相談
- ・編集後記.....インフルエンザ予防の基礎知識

■ 特 集

◆職業訓練

職業訓練には「公共職業訓練」と「求職者支援訓練」があります。

□「公共職業訓練（離職者訓練）」

主に雇用保険受給者の方、公共職業安定所へ求職の申込を行っている就労経験に乏しい母子家庭の母等が、再就職に必要な技能及び知識を習得しようとする場合、公共職業安定所長の指示や推薦により公共職業訓練を無料で（テキスト代等は自己負担）受けることができます。

□「求職者支援訓練」（求職者支援制度）

雇用保険を受給できない方等に対して、無料の職業訓練（求職者支援訓練）を実施。
また、訓練期間中の生活を支援する為の「職業訓練受講給付金」の給付を行っています。

「職業訓練受講給付金」は、公共職業訓練又は求職者支援訓練を受けており、雇用保険を受給できない方のうち、年収等の一定の要件を満たす方について、訓練期間中の生活を支援するため、月10万円と通所手当と寄宿手当（新設）が支給されます。
※本給付を受けている場合は、高等職業訓練促進給付金等事業の対象になりません。

<問い合わせ先>

お近くのハローワーク（公共職業安定所）または長崎労働局職業対策課（095-801-0042）

◎YELLながさきでは、就職準備や離転職等に関するセミナーや、地域の実情に合ったひとり親等の就業に結びつく可能性の高い技能や資格を習得するための託児サービス付き講習会を県内各地区で開催しています。詳しくは、YELLながさきまで。

*YELLながさき（長崎県ひとり親家庭等自立促進センター）
TEL 095-813-0800/FAX 095-848-1112
ホームページ：<http://www.yell-nagasaki.jp>

■ 支援情報

◆ひとり親家庭福祉医療～母子父子および寡婦福祉医療～

○ひとり親家庭の母又は父の医療

20歳未満の子をお持ちの母子・父子家庭の親御さんを対象に
保険診療分の自己負担額から福祉医療費の自己負担額

（医療取扱機関ごとに1日につき800円 但し、1月につき同一の医療機関に支払った合計額が1,600円を超えるときは、1,600円）を差引いた額を助成しています。

○ひとり親家庭の子の医療（父母がいない子も含む）

母子・父子家庭の児童又は父母のない児童で18歳未満の子ども

(高校在学中は20歳未満まで)を対象に保険診療分の自己負担額から福祉医療費の自己負担額(医療取扱機関ごとに1日につき800円・但し、1月につき同一の医療機関に支払った合計額が1,600円を超えるときは、1,600円)を差し引いた額を助成しています。
※調剤の場合は全額助成し、自己負担額はありません。

○寡婦福祉医療

寡婦(60歳以上70歳未満の一人暮らしの方)の入院医療費の自己負担額から寡婦福祉医療費の自己負担額(医療機関ごとに1月につき一日当たり1,200円)を差し引いた額を助成。
(※助成を受けるには所得制限があります)

【申請手続き お問い合わせ】

それぞれの市町によって、助成の内容が異なる場合がありますので、各種の申請手続きや不明な点についてのお問い合わせは、お住まいの市や町児童福祉の担当課にご確認願います。

■ 3月の予定 _____

◎「YELLながさき定期法律相談」

3月15日(水) 10:00~13:00

《事前予約受付中》

※遠方の方で来所相談が難しい方は、電話法律相談受付も
行っております。まずはご相談ください<(_)>

■ 編集後記 _____

◆インフルエンザ予防の基礎知識

インフルエンザ流行の時期ですね。みなさんも気をつけられていることと思います。

インフルエンザウイルスは、患者のせきやくしゃみのしぶきを直接吸い込んだり、ウイルスがついた手すりなどに触れた手で目や鼻、口に触れたりすることで体内に入り、感染します。
接触感染予防のためには、やはり「こまめな手洗い」が大切です。

1. 手を清潔に!

○手に付着しているウイルスや、細菌の数を減らし、洗い流してしまうのが、一番の感染予防。

○外出後や食事の前など、石鹸での、まめな手洗いを習慣づけましょう。

○手が洗えない、小さなお子さんや寝たきりの方は、手を拭いてあげましょう。

(市販の除菌用のローションなどの利用もいいでしょう)

2. 人ごみでは、マスクの着用を!

○せき・くしゃみがでたらマスクを着用しましょう。感染予防と同時に、せきやくしゃみなど症状のある人は、他の人に感染させないためにも、マスクをしましょう。

○マスクが無いときは、手ではなくティッシュなどで口と鼻を覆い、ティッシュはすぐに捨てましょう。

○せき・くしゃみのときは他の人から顔をそむけ、1m以上離れましょう。

インフルエンザ流行と共に、年度末に差し掛かり忙しい時期です。受験生のお子さんのいるご家庭も念入りに予防されていることでしょう。

お互いに予防し、この時期を乗り切りましょう。

最後まで読んでいただきありがとうございました<(_)>

////////////////////

@エールながさきのメールマガジン

発行日: 毎月2回発行(休刊: 祝日、年末年始など)

※ご意見ご感想はこちらまで

yell@nagasaki-shi-boshikai.jp

@YELLながさき通信

毎月、情報誌「YELLながさき通信」を発行しています。
ご購入希望の方はご連絡ください。
また、ホームページからも読む事が出来ます。
http://www.yell-nagasaki.jp/yell_tuushin

@フェイスブックページでも情報発信しています。

あわせてご覧ください<(_ _)>
<https://www.facebook.com/yellnagasaki>

@応募書類作成支援

エールながさきでは、職務経歴書の書き方からパソコンでの作成・印刷までサポートしています。何か不安な事、分からない事がありましたら、ぜひご相談ください。
また、メールでの添削・アドバイス等もしております。

※今後、本メールマガジンが不要な方は、ご面倒ですが、

下記アドレスまでメールを送信ください<(_ _)>

yell@nagasaki-shi-boshikai.jp

【件名】メルマガ配信解除

【本文】①名前 ②フリガナ

////////////////////////////////////

【発行元】

■ YELL（エール）ながさき
■ ■ 長崎県ひとり親家庭等自立促進センター
■ ■ ◆ 〒852-8108 長崎県長崎市川口町長崎西洋館2階
■ ■ ■ ◆ TEL:095-813-0800 FAX:095-848-1112
■ ■ ■ ■ ■ MAIL:yell@nagasaki-shi-boshikai.jp
■ ■ ■ ■ ■ HP:<http://www.yell-nagasaki.jp/>

////////////////////////////////////

※本メールは「MSゴシック」などの等幅フォントで最適に表示されます。

////////////////////////////////////